

## S I P 第 3 期の事前評価のフォローアップについて

令和 5 年 6 月 2 9 日  
ガバニング ボード

### 1 趣旨

S I P 第 3 期の事前評価に基づき、本年 1 月に 1 4 の課題が決定されるとともに、公募、パブリックコメント等を経て、3 月に各課題の PD、「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（戦略及び計画）及び予算配分が決定され、4 月から S I P 第 3 期がスタートし、各課題で研究推進体制や研究開発テーマの公募等が進められているところ。

事前評価において、課題毎に検討が必要なものとして個別評価意見がなされており、各課題において戦略及び計画に反映するとともに、執行にあたって更なる具体化が検討されている。特に「包摂的コミュニティプラットフォームの構築」と「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」の 2 課題については社会実装に向けたアウトプット等を具体化することとされ、予算の一部を留保としていたところ、4 月のガバニングボードで具体化の状況について報告があり、留保分の執行が認められたところ。

また、事前評価においては、夏ごろに、研究開発テーマの具体化の状況について、プログラム統括チームによるヒアリング、必要に応じてガバニングボードでの報告を実施する予定としていたところ。

加えて、今年度の予算配分では、各課題から要望があった予算が、計画段階での見込みであり、執行段階で変更がありうることから、全体の 1 割弱に当たる予算（20 億円程度）を留保し、今後の執行状況を踏まえ追加配分を行うこととしたところ。

これらを踏まえ、7 月～8 月に、各課題の事前評価のフォローアップとして、プログラム統括チームによるヒアリングと評価委員会を開催し、①戦略及び計画に記載された内容に沿って、研究開発テーマ等が具体化されているか、特に、事前評価において課題毎に付された個別評価意見について適切に検討がなされているかをフォローアップするとともに、②各課題から予算の執行状況を踏まえた追加予算配分の要望を受け付けて必要性について検討を行うこととする。

### 2 フォローアップ項目

- 戦略及び計画の趣旨とその後の具体化の状況
- 事前評価の個別評価意見への対応状況（未対応の場合は検討状況や方向性等）
- 研究推進体制の進捗状況
- 研究開発テーマの公募・採択・契約の状況（採択・契約がまだの場合は可能な範囲で採択の見込み等）

- 予算執行状況（採択・契約がまだの場合は執行見込み）
- 追加予算配分要望の有無、内容

### 3 追加予算配分要望の方針

#### （1）追加予算配分の必須条件

追加予算配分は、以下の点を全て満たすものに限ることとする。

- ① 各課題の戦略及び計画の趣旨に沿っており、また、個別評価意見への対応を行う上で必要不可欠なもの
- ② 課題を取り巻く研究開発の進捗や経済社会情勢の変化の中で直ちに取り組むことが求められるもの（事前評価の時点と現時点でどのような経済社会情勢の変化があるか明確にすること。例えば、G7 などの国際ルールや国内の法整備、ウクライナ問題・米中関係などの海外情勢、物価高など国内情勢などの動きを踏まえ、新たに対応が必要になった研究開発テーマ等）
- ③ 予算執行状況からして当初に配分された予算の中では対応できないもの

#### （2）追加予算配分の優先条件

追加予算配分の検討にあたっては、以下のような内容を優先（加点）することとする。SIP 全体としての予算の効果的な執行にあたって、個々の課題のみならず、複数の課題にまたがって貢献するものが望ましく、複数課題での共同提案は歓迎する。

- ① データ連携・課題間連携に向けた取組であるもの
- ② 5つの視点から、技術開発のみならず、関係省庁や産業界と連携して制度整備や社会的受容性の醸成などの取組を進めるなど、社会実装に向けたベストプラクティスを創出するもの

#### （3）追加予算配分額

- 追加配分のための予算額は約 19 億円強を予定（仮に 1 課題あたり平均した場合は 1.4 億円程度）。
- SIP プログラムとしての効果を最大化できるようにするため、上記の優先条件をもとにメリハリをつけて配分額を決定する。多数の課題に貢献するものが、さらに優先して追加予算の対象となる。
- 積算内訳はよく吟味して記載すること。積算内訳の無いものは受け付けない。

### 4 フォローアップの方法

プログラム統括チームにおいて、各課題の PD や研究推進法人等から、上記フォローアップ項目について事前ヒアリング（課題ごとに 1 時間程度）を実施し、フォローアップ意見をまとめる。

評価委員会において、プログラム統括チームから、各課題のフォローアップ意見を報告し、審議する。フォローアップ意見のうち特に対応が必要なものや、追加予算配分の要望があるものについては、PD や研究推進法人等から、それらの点についてヒアリング（課題ごとに 20 分程度）を行うこととする。

フォローアップは、SIP 運用指針の評価基準に基づいて行い、フォローアップの結果はガバニングボードに報告し、承認を得るものとする。

#### 5 スケジュール（予定）

- 7月中旬～ プログラム統括チーム事前ヒアリング
- 8月上旬頃 （各課題の公募等の状況に応じて日程を設定）
- 8月下旬 評価委員会
- 9月上旬 フォローアップ結果をガバニングボードへの報告・承認
- 10月上旬 S I P 実施方針をガバニングボード決定
- 10月中旬 各省に予算移し替え

以上